

# VA提案書

茅ヶ崎石油株式会社

対象設備	工作機械全般	対象油種	摺動面油
------	--------	------	------

**提案件名** 高引火点型摺動面専用油「ダフニーマルチウェイ 68MT-HF」採用のご提案

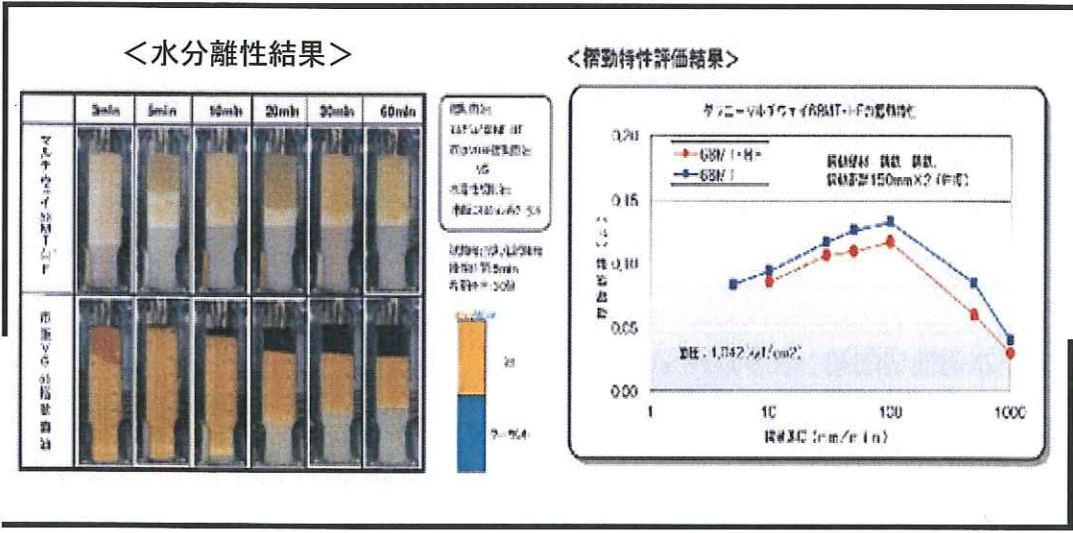
**現 状**

- 平成14年6月より、消防法に引火点の上限が定められ、引火点250℃以上の潤滑油は危険物から除外され、可燃性液体類に分類されています。  
※但し、ギヤ油およびシリンダ油は250℃以上でも第四石油類に分類されます。
- 近年は製造工場の設備機械の油圧油・摺動面油並びにクーラントのタンク容量が比較的大きく、また保有台数も多い為、危険物の指定数量を維持することは困難になっております。

**提案内容**

**「ダフニーマルチウェイ 68MT-HF」** のご採用をご検討願います。

- 引火点250℃以上の為、「消防法の可燃性液体類」として分類されます。
- 鉱油ベースを使用している為、合成油ベースに比べて非常に安価です。
- 摺動面専用油として優れた潤滑性能を保有し、安心してご使用できます。
- 水溶性切削油との分離性を考慮しており、液寿命の延長が期待できます。



**予測効果**

<高引火点油採用による設備投資削減事例>	
業 種	内容並びに削減金額
自動車部品製造業	設備増強による危険物保有量の指定数量オーバー ⇒防火壁・天井などの改造費, 消火設備費の削減…「1億5千万円」
プラスチック加工業	成形機増設に伴い新工場建設 ⇒耐火構造・排煙設備・消火設備費用の削減…「1億3千万円」
精密機械製造業	設備機械増設に伴い新工場建設 ⇒徹底した各種可燃性液体類の採用により設備投資削減…「6億円」

**貴社所見** 1. 採用検討 2. 不採用 3. 詳細説明を要す (検討者: )